

令和5年度「ふじえだ教師塾」実施要項

I 目的

- 教職に就きたいという希望をもっている人に、人を育てるという職業のすばらしさと大切さを伝え、教職に就くことの誇りと気概を育てる。
- 若手の教員や講師の授業力や学級経営力を高める。
- 人として、目的をもって生きていくことの大切さを伝え、強い信念をもった人の育成を図る。
- 藤枝市がめざす教育・授業について理解する。

II 内容

塾生は、「大学生・院生」「講師及び社会人」「教職2・3年目教員、割愛新採教員」「30歳前後（藤枝市初勤務・初小中勤務等）」とし、基本的には「全体指導（演習・講話等）」と「個別指導（学校訪問指導）」とする。それぞれの塾生に応じた内容を以下の通り実施していく。

III 各構成別概略

1 大学生及び大学院生を対象にした教師塾

(1) 対象・募集人数

静岡県の公立小・中学校教員になりたいという希望をもっている大学生及び大学院生（特別支援学校・栄養・養護教員を除く）

募集人数 前期…20名程度 後期…20名程度

前期教師塾（令和5年4月～7月）

令和5年度に教員採用試験受験予定者対象

後期教師塾（令和5年10月～令和6年3月）令和6年度に教員採用試験受験予定者対象

令和5年度後期入塾者は、令和6年4月開講の令和6年度前期教師塾（令和6年4月～7月）に引き続き入塾することができる。

(2) 目的 教職に対する夢を膨らめ、藤枝市で教員になりたい思いを育む。また、人としての生き方を考え、教育観や教職観を育む。

(3) 研修内容

①教職の魅力を知る研修

- ・現職教員や教職経験者による体験談などの講話を行う。

②こころざしをもった生き方を考える講話

- ・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話を行う。

③藤枝の教育についての講話と小中学校の参観

- ・高洲南小学校及び市内中学校を参観予定

④教職専門演習

- ・教育法規や教育課題など実践に役立つ演習を行う。
- ・教師としての基本的な教育観・児童・生徒観・授業観を学ぶ。

⑤授業づくり講座

・模擬授業づくり（指導案の作成と模擬授業）、先輩授業ビデオ視聴

(4) 実施日・時間

・夜間（金曜日）または土曜日に開催（小中学校の参観は平日）

夜間は午後7時～9時 土曜日は午前9時～12時または午後1時30分～4時30分

(5) 実施期間

①前期（令和5年度に受験予定者対象）令和5年4月15日（土）（開講式）～令和5年7月まで

②後期（令和6年度に受験予定者対象）令和5年10月21日（土）（開講式）～令和6年3月上旬まで

(6) 入塾方法

①願書はホームページを活用するか、直接、教育政策課（教師塾担当）へ問い合わせる。

電話 054-643-3135

②本人からの申込みとする。

【前期募集】 若干名 令和5年度に受験予定者対象

申込期間……令和5年3月1日（水）～3月31日（金）願書必着

令和4年度「後期」の段階で定員近くに達したため、「前期」募集は若干名。

（入塾希望者多数の場合は教育委員会担当者が抽選する）

※入塾が決定したら、本人に通知し、4月15日（土）に入塾式を行う。

令和4年度後期に入塾した学生は令和5年度の「前期」も引き続き入塾する。

【後期募集】 20名程度 令和6年度に受験予定者対象

申込期間……令和5年8月1日（火）～10月13日（金）願書必着

※入塾が決定したら、本人に通知し、10月21日（土）に入塾式を行う。

令和5年度「後期」入塾者が定員に達した場合は、令和6年度の「前期」募集は行わない。

※募集期間外の入塾希望については、教育委員会に問い合わせる。

(7) 費用 無料

2 講師・社会人を対象とした教師塾

(1) 対象・募集人数

現在、講師として勤務しているか社会人で、静岡県の公立小・中学校教員になりたいという希望をもっている方（特別支援学校・栄養・養護教員を除く）

（令和5年度又は令和6年度教員採用試験受験予定者）

募集人数 講師…10名～20名程度 社会人…5名～10名程度（選考基準あり）

社会人の選考基準は以下の通りとする。

(ア) 将来、正規教員として藤枝市の教育に携わりたいことを希望している方

(イ) 藤枝市内で「講師」を希望したが、空きがなくできないが、今後も藤枝市内での講師を希望している方

(ウ) (ア)と(イ)で定員を超えた場合、藤枝市民・藤枝市勤務者・藤枝市出身者を優先する。

(エ) 「前年度の大学生」は毎年、卒業する翌年度に限り入塾を認める。

(2) 目的 教職に対する夢を膨らめ、藤枝市で教員になりたい思いを育む。

人としての生き方を考え、教育観や教職観を育む。

講師としての授業力や学級経営力の向上を図る。

(3) 研修内容

① 教職の魅力を知る研修

- ③ 授業力や学級経営力を向上させるための研修
 - ・小学校2年目は年3回、小学校3年目と中学校教員は年2回の学校訪問指導（授業参観）を行う。
 - ・3年目教員、割愛新採教員は、年1回、3年目教員代表者の授業を全員で参観し、指導員の指導を受ける。
- ④ 教職の魅力を感じる研修（講話）
 - ・授業の楽しさと教職の魅力についての講話

(4) 実施日 平日（出張扱い）

(5) 実施期間 令和5年5月～令和6年2月

4 30歳前後教員（藤枝市初勤務・小中初勤務・割愛新採教員等）を対象とした教師塾

(1) 対象 藤枝市初勤務・小中交流初勤務・教職経験年数の多い割愛新採教員等

- ① 初めて藤枝市に勤務する教員（校長と相談のうえ決定する）
- ② 小転、中転により初めて小学校、中学校に勤務する教員
- ③ 教職経験年数の多い割愛新採教員 割愛新採教員は令和5年度採用者。
- ④ 校長から推薦され希望する教員（産・育休明け、特休明け等の教員も含む）

※育休・特休明け教員の場合は、相談のみでも可

- (2) 目的
- ・藤枝市がめざす教育・授業についての理解をもつ。
 - ・人としての生き方を考え、公務員としての意識を高める。
 - ・授業力や学級経営力の向上を図る。
 - ・中堅教員としての自覚を促す。
 - ・現場復帰する教員を支援する。

(3) 研修内容

- ① 藤枝の教育についての研修
 - ・教職経験者や校長会役員、現役の教員による講話
- ② こころざしを持った生き方を考える講話
 - ・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話
- ③ 授業力や学校経営力を向上させるための研修（市教員研修とは別に実施）
 - ・年間2回の訪問とし、指導員の指導を受ける。
- ④ 教職の魅力を感じる研修（講話）
 - ・授業の楽しさと教職の魅力についての講話

(4) 実施日 平日（出張扱い）

(5) 実施期間 令和5年5月～令和6年2月

IV 学校訪問について

(1) 学校訪問の内容は、基本的に以下の通りとする。

- ① 午前の場合：第2校時「授業参観」 第3校時「事後指導」
午後の場合：第5校時「授業参観」 第6校時「事後指導」

訪問日は各学校や塾生の希望日の中から決める。なお、授業日の変更がある場合は相談協議し決定

- ② 授業参観（1時間）⇒A4版に収まる程度の略案を用意し、実施3日前（土日を除く）には必ず市教委に届くようにする。道徳で教科書以外の資料を使用する場合は資料を添付する。
- ③ 事後の感想や自己課題・次回の課題をまとめ、2週間以内に市教委に提出する。